

令和4年度 第3回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和４年度 第３回 定例会 会議録

1. 日 時 令和４年５月２３日 月曜日 午前９時から午前９時４５分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 別棟 １-３,４ 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 前原 こず恵 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
学校教育課教育係長 原口 美貴子
学校教育課指導主事 平田 智希
学校教育課教育係 永迫 ゆめ
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課市民体育係長 笑喜 幸枝
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (１) えびの市教育委員会令和４年度第２回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (１) 議案第２号 えびの市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (２) 議案第３号 令和４年度えびの市奨学生の決定について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和4年度第3回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、前原 こそ恵委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和4年度第2回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和4年度第2回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
小倉委員	最近のニュースのマスク報道では屋外では会話をしない場合に限りマスクをしなくても良いとのことですが、えびの市の学校での体育の授業ではどのような対応を考えていますか。県の教育委員会などで方針が決まるのでしょうか。
学校教育課主幹	そのような報道がされていることは承知しております。基本的には国の対応方針のマニュアルがあるのですが、それが改訂されて県に下りてきて我々に通知されて、こういう形でやっていきましょうという形になると思います。まだ確定したものの通知は来ていませんので、これまでどおり屋外においてもマスクの着用を行っていくことになります。
教育長	体育の時間で距離が確保されていればマスクを外したりとか、登下校中もマスクを外して登校する児童生徒も数名いるようです。熱中症対策との関係がありますので学校でもしっかり指導をしていただいているところですが、今後方向性が変わるのであればその通知を受けて市としても各学校には連絡をして周知を図っていこうと思います。

松元委員	今からますます緩和されていくと思われますが、学校で気を付けていかないといけないのは保護者の意向でマスクを着けさせない児童生徒が段々増えてくるのではないかとことです。それは自然の流れではないでしょうか。しかし児童生徒間で、なんでマスクを着けていないのか、というようなトラブルが今後出てくる可能性が有ると思います。学校としてはこういう場面ではマスクを着用した方が良いという一定の線を出さないと、児童生徒間のトラブルになる可能性があるのではないかと懸念しています。各学校で十分配慮しながら児童生徒や保護者に理解をしてもらう必要があると思います。
学校教育課 主幹	おっしゃる通りだと思います。今後どのような形になっていくかはまだ微妙なところはあるかもしれませんが、学校での活動の中ではしっかりマスクをする、例えばこのような運動をする際には屋外で距離もあるからマスクを外して良いなどの指示は今の段階でもしておりますので、このような指導をしながら併せて校長会等でしっかり周知を図っていきたいと思っています。
貴嶋委員	先月の回覧だったと思うのですが、湯田のパークゴルフ場の6月と7月は道具等も引き上げて使用ができなくなるとあったのですが、完全に使用禁止とされるのか、グループで少し使いたいとかであれば使用ができるのか、どうなのでしょう。
社会教育課 長	備品の撤収を今回させていただいております。これは昨年もそうだったんですが、川内川の増水によるものです。グラウンドゴルフ、パークゴルフの協会の方々と事前に相談を致しまして撤去をさせていただきました。今のところ備品の撤収をこの期間行い、備品が無い状態ではありますが使用はできます。完全に使用禁止ということではないです。
貴嶋委員	芝生の養生などが含まれているかと思っていました。
教育長	社会教育課と協議をしたのですが台風等であれば事前にある程度予測ができ、事前に撤去が出来るのですが、最近は線状降水帯などの影響で急に大雨になって深夜に対応しなければならない状況が予想されるので、協会の皆さんに協力をいただいてマットと備品類だけは基本的に撤去しています。パークゴルフ自体はできるという状態です。市の広報でアナウンスはしたのですが伝わりにくいところがあったのでしょうか。見られて使用できるんだろうなと思われたのでしょうか。
貴嶋委員	使用できないんだろうかという声もありました。6月7月は雨の多い時期だから、使用される回数も少ないとは思いますが。

教育長	基本的には協会の皆様にもご理解いただいているところです。個人的にという方が行かれてご不便をおかけするかもしれないのですが、利用はできるということでご理解いただければと思います。他にありませんでしょうか。
前原委員	保健所のコロナの検査の重点化に伴って 4 月 25 日からの濃厚接触者になった方の対応ですが、以前は保健所で検査ができていたが今後検査はせずに症状が出た場合に検査をするということですが、なかなか周知徹底ができていなくて検査キットはどこで購入できるのか、購入に行ったがなかったとか、検査キットを購入したものが値段の安い研究用のもので正確性に欠けるものであったとか、何件か問い合わせがある中で、私たちもどう説明すれば良いのかわからない場面があったのですが、小中学校ではどうだったのかなと思ひましてお尋ねしたいと思います。
学校教育課主幹	そのような事があるだろうと想定しておりまして校長先生方にお話をしました。例えば検査キットの購入先や現在えびの市内の取扱先、薬剤師会のホームページで確認が出来ることなどです。そのような形で事前に校長先生方にお話をさせていただきました。研究用の物ではなく薬局で医療用の物を購入してくださいということを保護者向けにも通知を行いました。各学校に対して問い合わせはあると思いますが、各学校できちんと話は出来る状態になっています。ただ、医療用の物を使ったかどうかは我々も権限が無いので確認することはできません。申告された内容を信じるしかありません。全く問合せが無いとは思ひませんが、事前に通知をして学校にもこのような形で話をしてくださいとお願いしてあります。
教育長	保育園や幼稚園とも文書等を共有できると良いのでしょうか。
前原委員	薬剤師会のホームページに載っているのですね。わかりました。
学校教育課長	県のホームページにも同様のお知らせがしてあって、薬剤師会をご覧くださいとなっています。
教育長	それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第 2 号「えびの市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議事にしたいと思います。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課市民体育係長	(説明)
教育長	議案について何か質問等はございませんか。 新任委員の任期の始期が 1 日と 29 日になったのは何か理由があるのですか。

社会教育課 課市民体育 係長	えびの市中体連の会長をお願いしておりますが 4 月 1 日より会長になられたことから、1 日となっております。またえびの市スポーツ協会の理事長につきましては 4 月 28 日の総会が開催されまして理事長の変更がありましたので 4 月 29 日となります。
教育長	なにかご質問等ございませんでしょうか。
松元委員	委員長はどなたになられるのでしょうか。
社会教育課 課市民体育 係長	委員長につきましては、委員の互選となります。まだ決まっています。
教育長	委員が決まってから互選されるということですね。 他にございませんか。
出席委員	ありません。
教育長	それでは承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第 2 号「えびの市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」につきましては承認されました。議案第 3 号「令和 4 年度えびの市奨学生決定について」につきましては事務局からの報告及び事務連絡の後に行いたいと思います。よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	それでは学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	1 点目でございます。えびの市表彰審議会の委員推薦依頼が企画課からございました。引き続き貴嶋委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	2 点目です。第 4 回定例会の日程でございます。先日調整をさせていただきましたが、7 月 4 日月曜日。場所につきましては今回と同様 1-3, 4 会議室となります。

学校教育課 長	7月19日に小中高一貫教育推進協議会を開催するということで準備を進めております。通常はその後に中高一貫教育推進協議会が開催されるのですが、これを別日に致しまして本年度は学校規模適正化調査検討委員会を開催する予定です。教育委員さんは調査検討委員会のメンバーではないのですが、お知らせを致します。
教育長	7月19日についてはご案内するということになります。午後の予定ですのでスケジュール等をご確認ください。 社会教育課お願いします。
社会教育課 長	1点目ですが、PTA新聞を配布させていただいております。2点目ですが第11回文化フェスティバルということでチラシを配布させていただいております。7月10日文化センターにて開催予定でございます。2部構成となっております1部が芸能発表、2部が今回初めての取組となりますが警察犬啓発となります。
教育長	他に事務局の方から何かありませんか。それでは休憩をとります。防災食育センターと社会教育課は退席をお願いします。 午前9時28分休憩 午前9時33分再開
教育長	それでは、議案第3号「令和4年度えびの市奨学生の決定について」を議事とします。議案第3号については、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開とします。よろしいでしょうか。
出席委員	はい
教育長	それでは、ここから非公開とします。 事務局の説明を求めます。
学校教育課 教育係長	(説明)
教育長	議案第3号については、承認してよろしいですか。
出席委員	はい
教育長	議案第3号「令和4年度えびの市奨学生の決定について」は承認されました。これで非公開を解除します。

	以上でえびの市教育委員会令和４年度第３回定例会を閉会します。 (閉会 午前９時４５分)
--	---